

美波町子どもの読書活動推進計画

(第二次推進計画)



令和3年10月

美波町教育委員会

《目次》

第1章 第一次推進計画期間の成果と課題	1
1 第一次推進計画策定後の情勢変化	2
2 第一次推進計画期間の成果と課題	
(1) 第一次推進計画期間の成果	
(2) 第一次推進計画期間の課題	
第2章 基本的な考え方	
1 第二次推進計画政策の趣旨	
2 第二次推進計画の基本方針	
3 第二次推進計画の目標	
4 第二次推進計画の対象	
5 第二次推進計画の期間	
6 第二次推進計画の体制	
第3章 「子どもの読書活動推進」のための方策	
1 家庭における「子ども読書活動」の推進	
(1) ブックスタート事業における活動の推進	
(2) 家庭における活動の推進	
2 地域における「子どもの読書活動」の推進	
(1) 町立図書館における活動の推進	
(2) ボランティア団体における活動の推進	
(3) 子育て応援室『まんまる』における活動の推進	
3 学校における「子ども読書活動」の推進	
(1) 子ども園における活動の推進	
(2) 小学校における活動の推進	
(3) 中学校における活動の推進	
4 町立図書館、学校、ボランティア団体等の連携・協力の推進	
第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成	
1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供	
2 「子どもの読書の日」や「子どもの読書週間」等への取り組み	

第1章 第一次推進計画期間の成果と課題

1 第一次推進計画策定後の情勢変化

美波町では、「美波町子どもの読書推進計画」（第一次推進計画）を、平成28年3月に策定し、様々な施策に取り組んできた。その前後に国、県の関係法整備、教育諸施策も大きく変化した。

【社会的背景】

テレビ、ビデオ・DVD、パソコン、スマートフォンなどの様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及によって、利便性が向上した反面、子どもたちが映像に過度に依存しすぎることに伴い、文字・活字離れが懸念されている。また、娯楽が多様化していることも文字・活字離れの原因と考えられる。

【国の動き】

〈1〉「子どもの読書活動」に関連する法制上の整備

- ・平成24年12月：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示第172号）が改正された。
- ・平成27年4月：「学校図書館法」（昭和28年法律第185号）が改正・施行され、学校司書の配置が努力義務となった。

〈2〉「国民読書年」の制定（平成22年）

- ・平成20年6月：国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、読書推進の気運を高めるために、「政官民が協力のもと、国を挙げてあらゆる努力を重ねること」が宣言された。
- ・図書館をはじめ、さまざまな場所で国民読書年にちなんだ行事や取り組みが推進された。

〈3〉新学習指導要領の全面実地（小・中・高）

- ・小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実地、高等学校は平成25年度入学生から年次実地されている。
- ・学習指導要領において、学習の基盤となる言語能力の育成が重視されていることも踏まえ、言語活動の充実に加え、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、発達段階に応じた体系的な読書を行うことや、子どもが自主的・自発的に友人同士で本を薦めあう活動への取り組みが求められている。

〈4〉新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

- ・平成22年：「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍の出版等が相次いだ。
- ・平成24年：「著作権法」が改正された。
- ・平成26年：国立国会図書館の電子化資料のうち、絶版等資料については、図書館等にインターネット送信を行うことができるようになった。

【県の動き】

〈1〉文部科学省委託事業等の実地

- ・平成21年度：「子どもの読書応援プロジェクト」実地
 - ① 「子ども読書地域ボランティアリーダーの育成事業」
読み聞かせ等の技術と読書活動への意欲の向上を図った。
 - ② 「子どもの読書地域スクラム事業」
「とくしまの子供のためのブックリスト100プラス!」を作成した。
- ・平成22年度：「地域子育て創生事業ブックスタート・サポート事業」実地
「徳島県安心こども基金事業」として、「とくしまの赤ちゃんのためのリスト100ジャスト!」を作成し、家庭での親子読書の習慣化を目指した。
- ・平成27年：「読書コミュニティ拠点形成支援事業」実地
読み聞かせボランティア同士の情報共有を図った。

〈2〉読書の生活化プロジェクトの推進

- Ⅱ：平成21～23年度「学校による『家でも本読む習慣づくり』」
- Ⅲ：平成24～26年度「毎日10分以上、家で読書をしよう!」
- Ⅳ：平成27～29年度「友達や家族に『おすすめ本』を紹介しよう!」

〈3〉「徳島県子どもの読書活動推進協議会」（平成16年度設置）の活動

- ・平成21～23年度：「みんなで応援する子どもの読書推進事業」
- ・平成24～28年度：「とくしま子ども読書推進アクション」
- ・平成29～30年度：「つながる読書推進事業」

〈4〉徳島県教育振興計画

- ・第1期（平成20～24年度）では、読書活動イベント参加者数の増大と、「家や図書館で1日10分以上」本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定した。
- ・第2期（平成25～29年度）では、読書活動イベント参加者数の増大と、「ふだん1日10分以上」本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定した。

〈5〉平成26年10月「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第三次推進計画）が策定された。

【町の現状】

昭和35年6月に町立図書館を設置し、平成3年現住所に移転してからも、生涯にわたる読書活動を推進し生活・文化の向上に役立つよう取り組んでいる。読み聞かせや、子どもを取り巻く大人の読書環境を充実させることで、図書館を利用する児童や保護者など、図書貸出冊数が大幅に増えた。また全町内こども園・小、中学校に対して、団体貸し出しや、読み聞かせ、図書館のイベント紹介などを実践し連携・協力を図っている。診療所・阿南支援学校ひわさ分校などにも読み聞かせ・配本などユニバーサル・サービスを行っている。また、図書館の重点的の事業に位置付けているブックスタート事業や、イベントなどについて、地域ボランティアとの積極的な連携・協力も図っている。

2 第一次推進計画期間の成果と課題

(1) 第一次推進計画期間の成果

- ①ブックスタート事業を平成27年4月より実地。絵本は親子のコミュニケーションを豊かに育ててくれる大事なツールとして身近なものになった。母親だけでなく、父親や身近な大人が赤ちゃんに語りかける大切さを認識するきっかけとなっている。
- ②こども園、小、中学校では、普段は手に取らないジャンルの読み聞かせや、図書館が本を届けることで、学校図書館とは違うラインナップの本に興味を持ち、学校の図書室や図書館の利用が増えた。また、図書館から遠い地域の小、中学校では、配本や読み聞かせを行うことで、本に興味を持ち図書室の利用も増え、親子での来館も増えた。地域の人用に大人の本も配本することで地域の人とのコミュニケーションの機会も増えた。
- ③阿南支援学校ひわさ分校への配本や読み聞かせを行うことで、本に興味が無かった生徒も、手遊びやわらべ歌を通じて楽しさを知り、図書室の利用が大幅に増えた。
- ④図書館から遠く、車がないと図書館に来られなかった大人の方へ配本することで、気軽に本を読むことが出来るようになった。配本の中に、利用者のリクエストがあったものを持っていくなど、要望にも応えるようにしている。また、平成29年7月より、読書サロンを設け、自由なおしゃべりの時間の他に、毎回テーマを決めて、そのテーマにあった本を紹介・朗読している。読書から遠のいていた高齢者にも本を紹介することにより、自分でも読んでみたいと思うようになった。人に読んでもらうことで本の楽しさを感じ、家にこもりがちになっている方々の外出のきっかけにもなっている。
- ⑤町立図書館内にヤングアダルトコーナーを設け、13歳から大人にも読んでもらいたい本を集めた。幅広い世代に読まれている。
- ⑥読み聞かせボランティア講座を開催し、絵本は、子どもの成長において欠くことの出

来ないものとして、大人が子供に本を届ける大切さ、ボランティアの責任・重要性について理解が深まっている。

- ⑦子ども読書の日として、様々な種類の本に触れ合うことで、一つの考え方だけではなく多様な考え方・価値観があるということを紹介した。図書館を題材にしたクイズに挑戦したことで、図書館への理解が広がった。
- ⑧秋の読書週間のイベントとして、良い本だが貸出が少ない本などを取り上げ、読み手と本の出会いを作った。大人向けの絵本の読み聞かせや、本の朗読をすることで、自分で読む時とは別の心地よさを感じ、本の世界を広げる機会を提供した。
- ⑨その他にも年間2回開催の工作イベント、年1回開催の親子イベント（協力：みなみ育児支援の会ぽっぽ）、年4回開催の子ども映画会、年9回程度入れ替えのミニ展示。
- ⑩大学合同イベントとして、普段、大学生と触れ合う機会が少ない地域だが、明るく、力強くパフォーマンスをする姿に住民が感銘を受け、図書館が色々なイベントをしていることを知って次も参加したいと思う住民が増えた。大学生も、保育所実習では経験できない図書館員の読み聞かせや手遊びのテクニック、住民とのコミュニケーションを知ることと学びが広がり、今後に生かすことに繋がった。

(2) 第一次推進計画期間の課題

PTA や各地域にも広く呼び掛けて読書ボランティアを募るなど、地域住民と連携した取組がより一層必要と考える。絵本の読み聞かせを中心に、手遊びやわらべ歌などの紹介や、それに関連した図書の紹介を行なうなど積極的な取組を継続して行う必要がある。子どもにとって何より楽しく、また読書の入口となるおはなしを一人でも多くの子どもたちに今後も届けていきたい。

読書への興味・関心には個人差があり、読書量や読書時間の減少も見られる。読書への興味・関心の低い子どもたちに対して、本を読む喜びや楽しさを伝え、読書意欲の向上につながるように、家庭・学校・地域等がそれぞれの立場から読書活動の魅力、素晴らしさをこれまで以上に伝えることが望まれる。

また各学校において、学年が進むにつれ、調べ学習等、調べる必要がある際、図書館の資料等はなく、インターネット検索が主流になってきている傾向がある。すべての子どもたちが、自主的に読書活動ができるように、小、中学校、学校司書、こども園、ひわさおはなしクラブ、その他ボランティア団体等、町民総ぐるみで、新たな視点を取り入れ、工夫を凝らしながら、読書環境の整備と充実を図ることが望まれる。

第2章 基本的な考え方

1 第二次推進計画策定の趣旨

国は平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を交付・施行し、この法律に基づき平成14年8月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が定められた。そして、平成20年3月には第二次基本計画が、平成25年5月には第三次基本計画が、平成30年4月には第四次基本計画が、それぞれの前計画の成果と課題を検討した上で今後の施策の基本的方針と基本的な方策を明らかにするものとして策定されている。

県においては、国の「第一次基本計画」に基づいて、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、その成果と課題を踏まえて、平成21年3月に「第二次推進計画」を策定、さらに、平成26年10月に「第三次推進計画」を策定し、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてきた。

本町においては、平成28年3月に「美波町子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができる環境整備、社会的気運の醸成に努めてきた。

この期間中、こども園、小、中学校における読書活動の推進や、ボランティア団体の活動が、活発化し、学校・町立図書館・ボランティア団体の連携も進んできましたが、高学年になるほど、不読率が高くなる傾向があることや、スマートフォンの普及等による読書環境への影響の可能性あるなど、課題も残されている。このため、国・県の計画の趣旨を踏まえ、第一次推進計画期間中の成果と活動推進を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取り組みを示すものとして「第二次推進計画」を策定する。

2 第二次推進計画の基本方針

読書には、考える力を伸ばし、自分自身の内面的成長を促すという特性がある。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条にも「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と謳われている。また、「読む力」は、最も基本的な学力の一つであり、読書活動は、論理的な思考力や豊かな感性を養うとともに、主体的に学ぶ力の基礎、さらには知的活動の基礎をはぐくむ。学ぶ力の基礎、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、「文字・活字文化振興法」第1条が規定するように、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものとする。

現在私たちの社会は、高度情報化、国際化等が急激なスピードで進行し、大きな変革期を迎

えていると言える。新しい時代を担う子どもが、読書活動に取り組むことで自らの心を育て、社会に目を開き、未知なる世界へ関心を高め、生涯にわたって主体的に生きる力をはぐくむことは計り知れない価値を持つものである。

このような子どもの自主的な読書活動を推進するために、「美波町子どもの読書推進計画」(第二次推進計画)においては、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学び、課題を解決し人生を切り開いていく力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと、町民総ぐるみで、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを旨とする。

3 第二次推進計画の目標

この推進計画の目標は、

「すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、とりわけ発達段階に応じた読書環境の整備や子ども同士で行う読書活動の支援」とする。

4 第二次推進計画の対象

この推進の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとする。

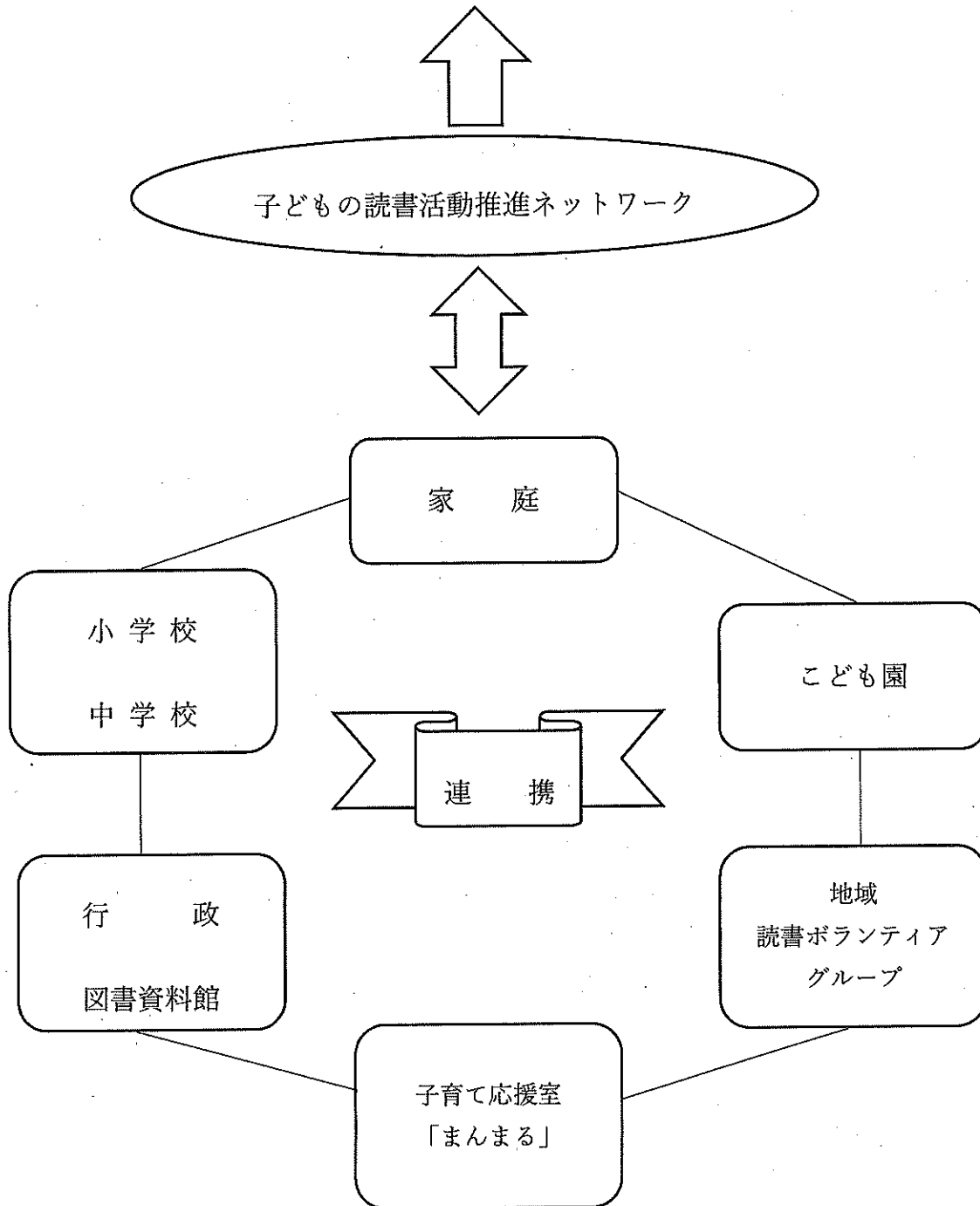
5 第二次推進計画の期間

この推進計画の期間は、令和3年度からおおむね5年間とする。

6 第二次推進計画の体制

すべての子どもが、自主的に読書活動に取り組むことができるために、本町においては、この「第二次推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館などの社会教育施設・ボランティア団体等が相互に連携・協力することを、「子どもの読書活動推進ネットワーク」と位置づけし、子どもが読書に親しむための機会と施設・設備図書資料等の整備・充実に努め、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、とりわけ発達段階に応じた読書環境の整備や子ども同士で行う読書活動の支援を図る。

- ・発達段階に応じた読書環境の整備や子ども同士で行う読書活動の支援
- ・子どもが友人同士で行う活動を支援（図書委員・ブックトーク・書評合戦）
- ・子どもの読書活動を推進するための社会的気運の醸成



第3章 「子どもの読書活動推進」のための方策

1 家庭における「子どもの読書活動」の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児・幼児期における日常の家庭生活が出発点となり形成されていくものであり、親子の触れ合いやさまざまな体験、ことばかけ、とりわけ乳幼児期における絵本の読み聞かせによって、子どもは物語を頭の中に描き出し、言葉を理解していくようになる。また、互いに肌のぬくもりを感じながら行われる絵本の読み聞かせによって、子どもは読書の楽しさを感じ、それが後の読書習慣を育てることにつながっていくこととなる。

子どもの読書習慣を定着させるためには、前途の読み聞かせをはじめとして、保護者や家族が読書を楽しむ姿を見せるとともに、子どもと一緒に本を読み、感じた思いを伝え合うなど、家庭の中に読書を楽しむ雰囲気を作ることが大切となる。

(1) ブックスタート事業における活動の推進

【現状と課題】

現状 絵本を通じて親子の絆を深め、子どもの豊かな人間性を育むため、3ヶ月以降の乳幼児に絵本の読み聞かせを行い、絵本との出会いの場を提供するとともに、絵本を贈り、親子で絵本に親しむ環境づくりを進めている。

課題 保護者へ絵本の活用や効果についての啓発を充実させることが望まれる。

【重点目標】

読み聞かせ活動への参加を促し、保護者への啓発を充実する。

【具体的な取り組み】

- ①町立図書館・ボランティア団体・こども園等が、連携・協力してそれぞれの立場から絵本との出会いの場を提供し、乳幼児期からの読み聞かせの重要性の啓発に努める。
- ②ブックスタート時に、保護者へ「徳島子供のためのブックリスト100!」の提供を行い、家庭での読み聞かせを支援する。

(2) 家庭における活動の推進

【現状と課題】

現状 近年における家庭での読書に関して、子どもからは「部活で忙しい」「バイトが忙しい」「本を買うお金がない」等の意見があり、保護者からは「仕事・育児・家事で生活にゆとりがない」「ゆっくり読書をする時間がとれない」等意見もあるなど、時間的・経済的な要因で読書から遠ざかっている現状が見られる。

課題 子どもがおとなしくするからと、テレビやDVDに「子守り」をさせている保護者が多くなっている。

【重点目標】

大人が子どもたちと一緒に読書を楽しむ家読（うちどく）の推進と啓発を図る。

【具体的な取り組み】

子どもの成長における読書の意義や重要性を保護者や大人が理解し、実践することが重要と考える。まずは、子どもが興味を示す本を手にして一緒に楽しむことや、大人たちが面白いと感じる本を子どもたちに薦めてみることから始める。

2 地域における「子どもの読書活動」の推進

子どもが、それぞれの成長に応じ、生活のあらゆる場で本に親しみ、読書習慣を身につけるために、子どもたちが自由に本を手にすることができる環境づくりに地域全体で取り組むことが求められる。

〈町立図書館〉

地域の読書活動を支える拠点としての役割が不可欠と思われる。また、ボランティア団体等との連携を進め、子どもの読書活動を推進する地域のネットワークの中心的役割を担っている。

〈ひわさおはなしクラブ〉

地域の読書活動推進ネットワークの担い手として、あらゆるところで活動が期待される。

〈子育て応援室『まんまる』〉

妊娠期から子育て期までを安心してサポートする相談窓口を提供している。絵本を手にすることができる機会を提供して行く。

(1) 町立図書館における活動の推進

【現状と課題】

現状 町立図書館は、いつでも子どもが読みたいときに読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる環境を整えている。

平成23年4月からパソコンや携帯電話から、インターネット予約を開始し、利用者の多様化したライフスタイルに対応した町民サービスの向上に努めている。

町立図書館では、毎月1～2回、土曜日の午後2時から、ひわさおはなしクラブによる読み聞かせ等のおはなし会を実地している。

その他、春の「子どもの読書週間」や、「子どもの読書の日」、秋の「読書週間」に、子どもの読書活動推進に関する展示や行事を実地している。

また、小、中高生や親子を対象にした様々なイベントを実地している。

学校支援として、町内小、中学校へ月約 50～70 冊を定期的に団体貸出している。

学校支援として、小、中学校へ、総合的な学習や調べ学習のための図書館資料や、子どものリクエストに応えた図書の貸出を随時実地している。

就学前支援として、こども園へ月約 30 冊の本を定期的に団体貸出している。ブックスタート事業では、読み聞かせ絵本を提供し、町立図書館の利用案内や、読み聞かせの重要性を普及・啓発している。

中学校や高校生の職場体験や、小学校の職場見学を受け入れ、図書館への理解や関心を高めている。

課題 学年が進むにつれ、本への興味が薄れ、インターネットが主流になってきている中学生に、本へ再び興味を持ってもらう。

【重要目標】

- 子ども向けの本や視聴覚資料の整備、および情報の発信
- 子どもたちが必要とする本やその他資料を整備する資料費の獲得
- 学校・図書館・ボランティア団体・各種機関や団体の協力・連携

【具体的な取り組み】

①子ども向けの本や資料の充実

学校の図書担当教諭・ボランティア団体との連携を密にし、子どもの学年が上がるにつれ多様化する興味に沿った資料を幅広く収集する。中・高生やその保護者に向けた YA（ヤングアダルト）コーナーの資料の充実にも努める。また、特別な支援を必要とする子どもの状況に応じた資料の収集にも努める。

②子ども向けの本・資料の情報提供

「図書館だより」を毎月発行し、話題の本や新着本の情報提供を行う。

また、町立図書館ホームページ等で、情報発信を行う。

③イベントの開催

工作イベントや、親子イベント、子ども映画会などを開催し、多様な交流を図るとともに、関連図書の展示・貸出を行う。

④図書活動の大切さを啓発

図書館内に、季節に応じた本の展示を行ったり、話題のコーナーを設けるなど、工夫を凝らして本を展示・紹介する。

(2) ボランティア団体における活動の推進

ひわさおはなしクラブは、毎月、こども園や小学校、町立図書館を会場に活動を実地している。

【現状と課題】

現状 おはなし会、幼児・未就学児のものというイメージが定着してしまったように思われる。本の中には、小学生以上でないとなしめられないものや、理解できないものも多くある。さらにより多くの高学年にもお話を届けられるように、ボランティアの資質向上とともに、おはなしを聞くことに対する理解と、機会の増加が求められる。

課題 ボランティアの課題として、メンバーの不足がある。町内全域をカバーできる人員の確保や世代交代の図れるような新しい会員の確保が望まれる。

【重点目標】

- ボランティア間の活動の情報共有を図る。
- 赤ちゃんから高校生までの、子どもの成長に合わせた読書活動の特徴を通観し、それぞれの年齢に合った読書活動の推進に活用できるように研修を図る。

【具体的な取り組み】

- ①ボランティア各自の資質向上を図る。
- ②町立図書館と連携を図りながら、こども園や小、中学校との交流に努める。

(3) 子育て応援室『まんまる』における活動の推進

【現状と課題】

現状 子育て応援室『まんまる』では、絵本や紙芝居、大型絵本を活用した読み聞かせを行うなど、子どもの読書活動推進に努めている。

課題 児童自らが興味のある図書やメディアを選び、それぞれの年齢に合った多様な良質な図書を提供するため、メンバーの資質向上と、町立図書館や学校等との連携が必要である。

【重点目標】

さまざまな主体と連携した読書環境整備と読書活動の推進を図る。

【具体的な取り組み】

- ①メンバーの情報の共有化を図る。
- ②こども園や、小学校、町立図書館との連携を図り、子どもが本に親しむ機会を提供するための読書環境の充実に努める。

3 学校等における「子どもの読書活動」の推進

こども園においては、「保育指針」に示されているように、子どもが絵本等に親しむ活動を積極的に行い、言葉に対する感覚を養うとともに、身近な存在である保護者や保育士などが読み聞かせ等のはたらきかけを積極的に行うことが重要である。

また、ボランティア団体との連携を深め、幼児期の子どもに読書の大切さを知らせ、感性を磨き、豊かな心を育むことが大切である。

学校においては、これまでも学習活動などを通じて読書活動が推進されているが、学習指導要領においては、学習の基盤となる言語能力の育成が重視されていることも踏まえて、言語活動の充実に加え、町立図書館からの定期的な団体貸出の図書や学習の図書を計画的に利用し、児童生徒主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することとされた。読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会の確保に努めるとともに、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げておくことができるように適切な支援を行うことにより、発達段階に応じた読書習慣を身につけることができるよう効果的な取り組みをすることが大切である。

(1)こども園における活動の推進

【現状と課題】

現状 子どもに興味関心及び生活に結びついた本の紹介、ボランティアによる読み聞かせ、本を使つての表現活動、保護者への啓発など、多くの取り組みを熱心に行っている。

保護者の読書活動への意識の違いや、ゆっくり読書に向き合う時間のない家庭が増えることにより、家庭での読み聞かせの実施状況は二極化してきており、子どもの読書への意識づけにも影響を及ぼしている状況である。

町立図書館から定期的団体貸出を行つてる。

課題 こども園において、子どもが絵本に関心を持ち、本を開く楽しさを覚えるように、保育士が読書活動の意義への理解を深め、保護者やボランティア団体、小、中学校、ファミリーサポートセンター、町立図書館との連携協力による多様な取り組みを工夫することが必要である。

また、発達段階や興味に応じた絵本の整備と充実を図ることも大切である。

【重点目標】

○ボランティア団体、小、中学校、子育て応援室『まんまる』や町立図書館との連携を図る。

○保護者への啓発活動に努め、家庭における読書推進の取り組みを図る。

【具体的な取り組み】

- ①保護者へ絵本の紹介や催し物の案内などを積極的に行う。
- ②保護者への啓発活動に努め、家庭における読書推進の取り組みを図る。
- ③保育士による絵本の読み聞かせや、おはなし会、紙芝居やエプロンシアター、大型本など、幅広い読書活動を行う。
- ④保育士の読み聞かせの技術向上を図る。
- ⑤子どもが絵本に親しめる環境作りに積極的に取り組む。

(2) 小学校における活動の推進

【現状と課題】

現状 小学校では、朝の読書活動や休息時間の読書活動を推進している。

「どくしよてちょう」に読んだ本を記録し、読書習慣の形成を促している。

ボランティアによる読み聞かせを月約1回、行っている。

町立図書館から定期的団体貸出や、随時の貸出を行っている。

課題 インターネットを覚える前に、少しでも多く本へ興味を持ってもらう。

【重点目標】

○ボランティア団体、子育て応援室『まんまる』、町立図書館との連携を図る。

○「朝の読書活動」や「家読(うちどく)」の推進を図る。

【具体的な取り組み】

- ①学習を通じて「読書の生活化」の推進を図る。子ども及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促す。
- ②学校の状況や子どもの実態を踏まえた計画等に基づき、計画的・系統的に「子どもの読書活動」を推進する。特に毎朝の「読書タイム」で読書時間の確保と読書習慣の定着を図る。
- ③ 図書担当教諭を中心に、学校図書館活用についての工夫を促す。
- ④学校とボランティア団体、子育て応援室『まんまる』や町立図書館との連携を図る。
- ⑤子ども同士による本の紹介や、図書委員、掲示・展示の工夫、書評合戦等の実践を促す。
- ⑥研修会等で先進地事例に学ぶ機会の充実等により、教職員の読書に関する指導力の向上を図る。
- ⑦団体貸出の図書の効果的な活用する。また、授業の資料収集で町立図書館との連携を図る。
- ⑧学校司書の配置に努め、魅力ある学校図書館運営を目ざす。

(3) 中学校における活動の推進

【現状と課題】

現状 「どくしょてちょう」に読んだ本を記録し、読書習慣の形成を促す。

町立図書館から定期的団体貸出を行っている。

課題 中学生は小学校と比べる図書量が減少している傾向にある。これは、部活動等の活動が増えること、行動範囲が広がること、交友関係が広がることなどが要因であると考えられる。

中学生の5割強が、「学校にいる時に読書する」との意見がある。まず、朝の読書活動等を中心に、学校における読書活動を推進することが重要である。読書に親しむ時間を増やし、学習に役立つ読書だけでなく、生活を広げる、考えを深める、また見識を高める質の高い読書にしていくことによって、子どもの意識や世界を広げていくことが求められている。

特別な支援を必要とする子どもが、状態に応じて読書活動に取り組むことのできるように、読書環境や読書指導を工夫するとともに、特別支援学校・特別支援学級が連携していくことが必要である。さまざまなネットワークを活用し、子どもへの情報提供を活発にしていくことが求められている。

【重点目標】

○町立図書館との連携を図る。

○「朝の読書活動」や「家読（うちどく）」の推進を図る。

【具体的な取り組み】

- ①全校一斉読書を継続し、読書の大切さに対する理解を促すとともに、家庭へのはたらきかけを行い、子どもの読書習慣の定着を図る。
- ②生徒の実態を踏まえ、各教科の学習活動に、町立図書館からの団体貸出の図書の効果的な活用をする。学習の基盤となる言語能力をはぐくむ読書活動を推進するため、子どもが「読みたい」と感じる本や、子どもの気持ちに寄り添った本を提供すること、本に浸かる時間を設けることによって、思春期であるYA(ヤングアダルト)世代や新世代に、読書の良さを感じる経験を増やしてもらう。
- ③授業の資料収集で町立図書館との連携を図る。
- ④学校とボランティア団体との連携を図る。
- ⑤子ども同士による本の紹介や、図書委員、掲示・展示の工夫、書評合戦等の実践を促す。
- ⑥研修会等で先進地事例に学ぶ機会の充実等により、教職員の読書に関する指導力の向上を図る。
- ⑦学校司書の配置に努め、魅力ある学校図書館運営を目ざす。

4 町立図書館、学校、ボランティア団体等の連携・協力の推進

町民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動を推進していくためには、保護者・町立図書館・こども園・小、中学校・ひわさおはなシクラブ・子育て応援室『まんまる』・その他ボランティア団体など、関係機関の連携・協力が重要である。関係者が相互に情報交換・情報共有を行い、子どもたちが読書習慣を築いていける環境が整備されるよう支援していくことが大切と思われる。

【現状と課題】

現状 町立図書館が、子どもの読書活動を推進する地域のネットワークの中心的役割を担っている。各関係機関と連携をとって、子どもたちに読書の習慣を築いている。

課題 町立図書館が拠点となって、こども園・小、中学校・ひわさおはなシクラブ・子育て応援室『まんまる』など関係機関との情報交換・情報共有を広めることが望まれる。

【重点目標】

○読書離れの進む、中学生、高校生への読書活動の推進を図る。

○子どもたちの身近にいる大人への啓発活動を図る。

【具体的な取り組み】

- ①読書離れの進む中学生や高校生に向けた読書活動の推進を、積極的に工夫して取り組む。
- ②YA（ヤングアダルト）コーナー・受験支援コーナーをさらに充実させていくよう努める。
- ③「とくしま子供のためのブックリスト100!」や「とくしま赤ちゃんのためのブックリスト100!」を積極的に活用していく。
- ④ブックスタートや、こども園への定期的団体貸出など、就学前の子どもの読書活動を積極的に支援する。
- ⑤小中学校への定期的団体貸出や随時貸出を、今後も継続していく。

第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成

1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供

【現状と課題】

現状 町立図書館では、窓口や「としょかんだより」、町立図書館ホームページ等を通じて、図書資料や開催イベントに関する情報を提供している。

役場関係部署、町立図書館などの社会教育施設、こども園、小、中学校、ボランティア団体、子育て応援室『まんまる』やその他のボランティア団体等、地域社会が連携して、相互の協力を図る取り組みを展開している。

こども園、小、中学校と連携を図り、子どもの居場所に読書環境が整えられるよう資料提供に努めている。

課題 家庭での読書活動は、意識の違いや、読書にむかう時間のない家庭の増加により、二極化が進んでいる。

【具体的な取り組み】

- ①読書活動が、学力向上や豊かな心の育成に重要であることを、こども園、小、中学校、町立図書館等を通じて、保護者を含めた多くの町民への啓発に努める。
- ②家庭や、教育施設を対象に、読書活動の必要性を啓発するためのリーフレット（例：とくしまの子供のためのブックリスト100！、とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100）や、先進的な実践事例を紹介する資料を作成・提供することによって、子どもの読書活動を推進する。
- ③町立図書館のホームページを利用し、役場関係部署、こども園、小、中学校、ボランティア団体、子育て応援室『まんまる』やその他のボランティア団体等、地域社会の活動の紹介や、情報交換・共有化を図る。また、すべての団体において、新たな視点や工夫を取り入れながら、読書活動を推進する。
- ④乳幼児、児童、生徒一人一人の発達や読書経験に留意し、学校主管の接続期においても、切れ目なく読書に取り組めるよう環境を整備する。
- ⑤子どもたちによる図書の紹介（おすすめ本の紹介）などを実践し、子どもの自主的・自発的な読書活動を支援する。

2 「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」等への取り組み

【現状と課題】

- ①「子ども読書の日」(4月23日)を中心に、町立図書館や学校で、おはなし会や子ども本の展示や貸出などの関連行事を実地している。「子ども読書の日」について、国や県の事業と連携して、町民に対して普及に努める。
- ②「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「文字・活字文化の日」(10月27日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)において、「子どもの読書活動」への興味や関心を深めていく取り組みを展開している。

【具体的な取り組み】

- ①子どもの読書活動への一層の理解・促進を図るため、こども園・小、中学校・ひわさおはなしクラブ・子育て応援室『まんまる』・その他のボランティア団体・町立図書館のそれぞれの読書活動への取り組みを紹介して、町民に対して関心と理解を深める。
- ②「子どもの読書の日」を中心に、その趣旨にふさわしい行事が町内で活発に実地されるよう促す。
- ③「子ども読書の日」・「子どもの読書週間」の広報活動の推進とともに、読書の生活化を提唱していく。

